

横浜植物防疫所札幌支所交渉  
(全農林労働組合北海道地方本部札幌分会)

### 議 事 要 旨

1. 開催日時:平成22年8月11日(水) 17:30~17:40(10分)
2. 場 所:横浜植物防疫所札幌支所会議室
3. 出席者 :

横浜植物防疫所札幌支所	濱砂 武久	支所長
同	氏家 吉夫	支所次長

全農林労働組合		
北海道地方本部札幌分会	田中 太郎	副執行委員長
同	奥田 智勇	執行委員

4. 議 題:「職場における超過勤務縮減策を継続・強化すること。」  
について  
(全農林労働組合北海道地方本部札幌分会提出 別添「要求書」)

#### 5. 議事概要

○次長:それでは、2010年月7月1日付けをもって、全農林労働組合北海道地方本部札幌分会執行委員長から提出されました「交渉申入書」に基づく「09全農林札幌分会要求4号 要求書」に対する回答を行います。

回答は、労務管理担当者である横浜植物防疫所札幌支所長から行います。

それでは、濱砂支所長宜しく願いいたします。

○支所長:回答に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決められた事項を報告します。

予備交渉では、全農林北海道地方本部札幌分会から提出された要求事項が、1つ目として、国家公務員法108条の5第4項の規定に基づく権限内事項であること。2つ目として、国家公務員法第108条の5第3項の規定による管理運営事項に該当しないこと。3つ目として、「新たな労使関係の構築に関する基本方針」に基づく中央機関における交渉事項は、交渉対象事項とならないこと、を踏まえて検討した結果、要求書の1番. 千歳空港分室については、業務量の増加に伴いCIQ他官署及び航空関係機関との連絡・調整機能の強化が必要であることから、組織体制を強化すること、2番. 総務部門関係事務の更なる効率化を図ること、3番. 専行3級及び4級の定数を拡大し、高位号俸者の解消を図ること、及び4番. 人事評価制度の実施に伴う検証を行い、より良い制度の構築に向け、意見反映を行うこと。とりわけ評価者が常駐していない千歳空港分室の評価のあり方について検証すること、について

は、先程申し上げました要件を満たさないことから交渉の対象とならないことになりました。

5番目の、職場における超過勤務縮減対策を継続・強化すること、は、これらの要件を満たすことから交渉の対象事項とされました。

今回の交渉は、「新たな労使関係の構築に関する基本方針」の策定以降、2回目の交渉となりますが、基本方針を定めるに至った経緯を十分に認識し、基本方針の趣旨を遵守しながら交渉を行いたいと考えています。

それでは、ご説明をさせていただきます。

要求事項の「超過勤務縮減対策について」ですが、超過勤務が長時間かつ継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれがあると考えています。その縮減を図ることは、仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、喫緊の課題と考えております。

当職としましては、超過勤務の実施状況をよく把握しまして、特に、支所内に「超過勤務縮減対策検討委員会」を設置し、必要な対策を講じているところです。

札幌支所においては、当職が、超勤命令を行っていますが、その際、業務内容を精査し、事前命令を徹底するよう対応しているところです。また、一部の職員に業務負担がかからないよう業務量の調整などを行っているところです。

札幌支所全体の取組みとしましては、毎週水曜、金曜日の定時退庁日には、管理職等による巡回指導や呼びかけ等の取り組みを行っています。

また、月例会等で、計画的・効率的な業務の実施についての工夫等を折に触れてお願いしてきたところです。

これらによりまして、昨年秋に取り組みされた「国家公務員超過勤務縮減キャンペーン週間」では、管内全体では大幅な縮減を達成することができたと考えています。

当職としましては、今後も引き続き、①業務分担の見直し、②報告・連絡・相談等の徹底による効率的な業務の実施等に努めまして、超勤の縮減に向けた取り組みを継続していきたいと考えています。

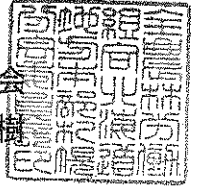
以上です。

○田中副委員長：交渉事項となりました超勤縮減対策の継続・強化について、ただ今支所長の考えを説明していただきましたが、今後とも引き続きしっかりした対応をしていただくよう、宜しくお願いします。

○次長：それでは、これをもちまして、本日の交渉は終了させていただきます。  
ありがとうございました。

横浜植物防疫所札幌支所  
支所長 瀨 砂 武 久 殿

全農林労働組合北海道地方本部札幌分会  
執行委員長 井 澤 秀 樹



## 要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。

本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

### 記

1. 千歳空港分室については、業務量の増加に伴いC I Q他官署及び空港関係機関との連絡・調整機能の強化が必要であることから、組織体制を強化すること。
2. 総務部門関係事務の更なる効率化を図ること。
3. 専行3級及び4級の定数を拡大し、高位号俸者の解消を図ること。
4. 人事評価制度の実施に伴う検証を行ない、より良い制度の構築に向け、意見反映を行なうこと。とりわけ評価者が常駐していない千歳空港分室の評価のあり方について検証すること。
5. 職場における超過勤務縮減策を継続・強化すること。

以 上